

神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会
ロゴマーク・キービジュアル・ブランドガイドライン制作業務
委託事業者募集要領 兼 仕様書

1 案件名称

神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会
ロゴマーク・キービジュアル・ブランドガイドライン制作業務

2 業務内容に関する事項

(1) 業務の目的、用途

①目的

本業務は、神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会の象徴となり、大会を契機に神戸のイメージを世界に印象付けることができるような視覚効果の高い「ロゴマーク」、及びロゴマークをもとに展開した競技会場や開催都市の装飾等に使用されるデザインのベースとなる「キービジュアル」、それらの利活用にあたってデザインを正しく維持・運用するための「ブランドガイドライン (デザインマニュアル)」の制作を目的とする。

②用途

制作されたロゴマーク及びキービジュアルは、競技会場等の装飾 (サイネージ、ペナント等) に使用されるほか、広報プロモーション (ポスター・チラシ・ウェブサイト・SNS 等) での利用や、商品 (ライセンス契約)、チケット、アクレディテーションカード (入場資格認定証)、メダル等への活用・展開を予定している。それに伴い、ブランドガイドライン (デザインマニュアル) も、関係機関・団体、民間事業者への提供等が想定される。

【参考】世界パラ陸上競技選手権大会について (背景)

2019 年 4 月、国際パラリンピック委員会 (以下「IPC」と言う。) により、2022 年に開催される世界パラ陸上競技選手権大会 (以下「大会」と言う。) の開催都市に、東アジアで初めて神戸市が選出された。第 10 回の節目となる同大会は、2022 年 8 月 26 日～9 月 4 日に、神戸総合運動公園ユニバー記念競技場での開催を予定している。東京 2020 パラリンピック競技大会でパラスポーツの機運が高まった翌年に、本大会を開催することは、国内におけるパラスポーツのさらなる普及・発展、障害への理解やバリアフリー化の促進など、インクルーシブ (障害者も健常者も共に生きる) 社会の実現につながる契機になると考えられる。また、大会には、世界 100 か国・地域より選手約 1,300 人・役員約 1,000 人の参加が見込まれている。大会の開催を通じて、国内外から多くのパラアスリートとその関係者、観客が集うことは、神戸の魅力を世界に発信する絶好の機会になる。

【参考】神戸市ホームページ (神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会)

<https://www.city.kobe.lg.jp/a27565/kanko/sport/event/torikumi/kobe2021worldparaathletics.html>

(2) 業務内容、制作仕様

①ロゴマーク制作

②キービジュアル制作

③ブランドガイドライン (デザインマニュアル) 制作

※模倣・模作のない未発表の自作品であること。

※ロゴマークの制作にあたっては、IPC が制定したガイドライン (「World Para Athletics Brand Guidelines」) 8 ページの規定に従うこと。任意にデザインできる範囲は、テンプレート (ポッド) 内のデザイン (開催国あるいは開催都市を表す背景色や背景デザイン) のみである。書体は Trade Gothic Next LT Pro Regular (もしくは Trade Gothic Next LT Pro Bold) を用いること。

※キービジュアルのデザインは、ロゴマークのデザイン要素と一貫性をもつように

展開すること。

※ロゴマーク及びキービジュアルは、任意の大きさに拡大または縮小できるものであること。また、キービジュアルは、対象となる品目の形状や寸法に合わせて、トリミング等の加工を行うことが想定されたデザインであること。

※ロゴマーク及びキービジュアルの最終的な承認権は、IPCが保有している（IPCよりデザインの修正を指示される場合もあり得る）。原則として事業者の当初提案を踏襲するが、採用デザインは本組織委員会と協議のうえ決定とする。

※ブランドガイドライン（デザインマニュアル）には、少なくとも、デザインのクリアスペースとミニマルサイズ、カラー、ミスユース、広報物等への適用（トリミング）例に加え、ブランドバリューやデザインコンセプトを規定すること（10～12ページ程度を想定）。校正は、初稿・最終稿の2回以上とし、適宜確認のうえ修正すること。

（3）納品

①ロゴマーク及びキービジュアル：

- i 印刷入稿仕様のIllustratorデータ（ai）
- ii WEB掲載用PDFデータ（pdf）

②ブランドガイドライン（デザインマニュアル）：

- i 印刷入稿仕様のIllustratorデータ
- ii PDFデータ（pdf）
- iii PowerPoint（pptx）もしくはWordデータ（doc）

※PDFデータはテキストとして文字認識できること。

（4）納品場所

神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局

〒650-8570 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1
神戸市文化スポーツ局 国際スポーツ室内

（5）本組織委員会から提供する資料

①前大会（ドバイ 2019 世界パラ陸上競技選手権大会）の写真

※ロゴマーク・キービジュアルの使用例が分かるもの

②World Para Athletics Brand Guidelines（抜粋和訳）

※IPCが制定したロゴマーク制作にあたってのガイドライン

③ロゴマークのテンプレート（ポッド、ピクトグラム、コアワードマーク）

※Illustratorデータ（ai）にて提供する。

【提供方法】

- ・②③の資料は、事業者から本組織委員会事務局あてに、事業者の名称（名称）、住所、連絡先（電話番号、Eメールアドレス）及び応募の意思を記したEメールが送られた場合に、返信メール（添付ファイル）で個別提供される。

【情報取扱注意項目】

- ・事業者（事業に従事している者または従事していた者を含む。以下同じ。）は、取得資料を第三者に提供し、または委託事業者募集選考（委託契約）の目的外に使用してはならない。本規定は、委託事業者募集選考（委託契約）の終了後（選考辞退や契約解除の場合を含む）においても同様とする。
- ・事業者は、取得資料について、第三者への漏えい等がないように、適正な管理のため必要な措置を講じなければならない。
- ・事業者は、保有する必要がなくなった取得資料を確実に速やかに切断、溶解、消磁その他の復元不可能な方法によって処分しなければならない。

3 契約に関する事項

（1）契約の種類・方法

委託契約・総価契約

※契約の締結に際し、万一、応募にあたって虚偽の申告等があった場合は、契約締

結をしないことがある。

- (2) 契約期間 (予定)
契約締結日から令和 2 (2020) 年 9 月末まで
※ロゴマーク及びキービジュアルについて、IPC による修正指示がある場合やその承認が遅れる場合には、契約期間を延長することがある。
- (3) 契約金額
金 660,000 円 (消費税及び地方消費税含む)
- (4) 費用分担
受託者が業務を遂行するにあたり必要となる一切の経費、著作権譲渡等の対価は、契約金額に含まれるものとし、本組織委員会は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (5) 委託料の支払い
業務完了後、本組織委員会の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。
- (6) 契約書
別紙 (頭書及び委託契約約款) による
- (7) 留意点
 - ①著作権の帰属
制作物 (ロゴマーク、キービジュアル、ブランドガイドライン) にかかる著作権その他の権利は、本組織委員会に譲渡するものとし、その対価は契約金額に含まれる。また、本組織委員会がデザインの商標・意匠を出願・登録することを認めること。なお、制作物にかかる著作権その他の権利は、最終的に IPC に帰属する。
 - ②著作人格権の行使
受託者は、本組織委員会及び IPC が必要に応じて制作物の変更、切除、その他の改変を行うことを了承するとともに、本組織委員会及び IPC の行為に対して著作人格権を行使しないこと。
 - ③第三者の権利侵害
受託者は、納品する制作物について、第三者の著作権、商標権、肖像権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、制作物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任を負うこと。
 - ④契約の解除
契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ①地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ②暴力団員が役員として経営に関与 (実質的に関与している場合を含む) していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと。
- ③会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) または民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生手続きまたは再生手続き (手続き開始の申立てを含む) を行っている者でないこと。
- ④国税 (法人税または所得税及び消費税を言う。) 及び地方税について未納の税額がないこと。
- ⑤雇用保険法 (昭和 49 年法律第 116 号) に基づく雇用保険、健康保険法 (大正 11 年法律第 70 号) に基づく健康保険及び厚生年金保険法 (昭和 29 年法律第 115 号) に基づく厚生年金保険に加入していること。ただし、法令により適用除外とされる者を除く。
- ⑥応募時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
※応募可能点数は、1 クリエイターにつき 1 点までとする。3 名以上のクリエイターが所属する事業者の場合は、事業者としての応募可能点数は 3 点までとする。

5 全体スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 公募開始 | 令和2(2020)年6月19日(金) |
| (2) エントリー締切 | 令和2(2020)年7月7日(火) 12時必着 |
| (3) デザイン提案提出期限 | 令和2(2020)年7月14日(火) 17時必着 |
| (4) 選定結果通知 | 令和2(2020)年8月上旬予定 |
| (5) 契約締結 | 令和2(2020)年8月中旬予定 |
| (6) 業務完了 | 令和2(2020)年9月末予定 |

6 応募手続き等に関する事項

- (1) 提出物
 - ① ロゴマーク
 - ② キービジュアル※ブランドガイドライン(デザインマニュアル)は委託契約締結後に制作する。
- (2) 提出期限
令和2(2020)年7月14日(火) 17時必着
- (3) 提出方法
 - ・ロゴマーク及びキービジュアルのPDFデータ(pdf)を、記録媒体(USB、CD-ROM、DVD-ROMのいずれか)に保存し持参または郵送、もしくはEメール(添付ファイル、大容量ファイル送信サービス)により、本組織委員会事務局まで提出すること。
 - ・提出の際は、事業者の名前(法人の場合は名称に加え所属するクリエイター名も記載)、住所、連絡先(電話番号、Eメールアドレス)を保存または記載すること。
 - ※PDFデータ(pdf)は、A4サイズ3枚を(ロゴマーク×1、キービジュアル×2)合計1ファイルにして提出すること。ファイル名は、事業者名とする。
 - ※ロゴマークは、縦向きで1枚とする。上段にロゴマーク(縦12cm×横12cm)、下段にデザインコンセプトの解説(概ね300文字以内)を掲載すること。
 - ※キービジュアルは、横向きで2枚とする。1枚目には、キービジュアルのデザインのみを掲載し(縦20cm×横28cm内)、2枚目には、キービジュアルを用いたデザイン例と、デザインコンセプトの解説(概ね300文字以内)を掲載すること。デザイン例には、少なくとも、会場装飾ボード(縦1:横6の比率)、のぼり旗(縦3:横1の比率)の2種類を含めること。
- (4) 応募手続き等に要する費用、条件等
 - ① 提出物の制作や応募手続きに要する一切の費用は、事業者の負担とする。
 - ② 提出物は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
 - ③ 全ての提出物は、選定結果の如何に関わらず返却しない。
 - ④ 提出物は、受託者が制作したものを除き、審査・選定の用以外に事業者に無断で使用しない(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。
 - ⑤ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
 - ⑥ 参加申請後に「神戸市指名停止基準要綱」に基づく指名停止または「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」に基づく除外措置を受けるなど、「4 応募資格」の要件を満たさなくなった場合、応募は無効とする。
- (5) エントリーの受付
 - ① 受付締切 令和2(2020)年7月7日(火) 12時まで(必着)
 - ② 提出方法 本組織委員会事務局まで、FAXまたはEメールにより提出すること(様式は別紙)。
 - ③ エントリー受付後、2.(5)に記載の資料を本組織委員会から提供する。

7 選定に関する事項

(1) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ①象徴性・・・大会の理念や目的を理解し表現できているか、東アジアで初開催であることを踏まえ日本・神戸のイメージが表現されているか
- ②実用性・・・会場装飾や広報物、ライセンス商品等に使用（加工）しやすいか
- ③デザイン性・・・他大会のロゴマーク及びキービジュアルと差別化され、デザイン性・創造性に優れているか
- ④統一性・・・ロゴマークとキービジュアルにデザイン要素の一貫性が保たれているか
- ⑤訴求力・・・視認しやすく人目を引くか

(2) 選定の方法、流れ

- ①各事業者より提出されたデザイン提案は、まず本組織委員会が設置する審査会で審査を行う。
- ②審査の結果、評価の最も高いデザイン提案を IPC に提出する。
- ③IPC による審査・承認を経て、委託契約の候補者として選定される。
※審査にあたり事業者によるプレゼンテーション等は実施しない。
※IPC による指示を踏まえ、事業者によるデザイン提案の修正を求める場合がある。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ①本組織委員会関係者、審査会委員、及び国際パラリンピック委員会関係者に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ②他の事業者とデザイン提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③事業者選定終了までの間に、他の事業者に対してデザイン提案の内容を意図的に開示すること。
- ④デザイン提案について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害すること。
- ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ⑥応募にあたり、提出物や提出方法について、本募集要領兼仕様書（IPC が制定したガイドラインを含む）の規定が守られていないこと。

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、決定後速やかに、全ての事業者に対して通知し、また、神戸市ホームページに掲載する。

※選定結果の通知後、事業者は本組織委員会と十分に打ち合わせを行い、委託契約書の取り交わしをはじめ、速やかに的確な対応をとること。

8 提出先、問い合わせ先

神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 神戸市役所 1 号館 17 階

神戸市文化スポーツ局 国際スポーツ室内

TEL : 078-322-6384 FAX : 078-322-6549

E-mail: wpac2021kobe@office.city.kobe.lg.jp

【参考】制作のイメージ

① ロゴマーク



② キービジュアル



③ 使用例（会場装飾等）

